

情報提供に関する事項

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により事業報告書(2025年4月1日～2026年3月31日)の内容に基づき、下記のとおり情報提供致します。

事業所の名称	アルティウスリンク株式会社 渋谷事業所
事業所の所在地	〒151-8583 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー13階・16階・17階

1.派遣労働者の数

2026年6月1日付け 派遣労働者数	2,889 人
--------------------	---------

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

2025年度 派遣先事業所数（実数）	340 件
--------------------	-------

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額（8時間全業務平均）	27,018 円
2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額（8時間全業務平均）	17,595 円
2025年度 マージン率平均（小数点第2位以下四捨五入）	34.9 %

4.教育訓練に関する事項

eラーニングを中心に、教育訓練を実施しています。

対象者	派遣労働者
実施主体	派遣元事業主
訓練の方法	OFF-JT
訓練費負担	無し
賃金支給	有給
教育訓練の種類	ビジネスマナーからPCスキル総合講座
	顧客対応・コミュニケーション総合講座
	IT総合講座
	顧客対応・営業コミュニケーション総合講座
	ビジネススキル総合講座
	コミュニケーション実践講座
	フォローアップ実践講座

5.キャリアコンサルティングに関する事項

実施時間	1回60分 無料
実施場所	各事業所またはオンライン
キャリアコンサルティングの相談窓口	soudan@altius-link.com

6.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

健康診断、保養所・スポーツクラブの利用等（社会保険加入者のみ）

7.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先の業務に従事する従業員
有効期限の終期	2027年3月31日